

地震 避難所

いま一度、基本にもどって 自然災害について考えて みましょう

日本は世界でもまれな地震の集中発生国、日頃からの備えを忘れずに!

1. 地震とは

地震とは、地球上で発生する数多くの自然現象の一つです。国によっては地震が発生することが極めて少ない地域もありますが、世界中で発生する比較的ありふれた自然現象です。

地球上で発生する地震は多くが海の底にある細いくぼみで発生しますが、ヒマラヤ山脈に代表されるような造山帯で発生することもあります。また、地殻の運動によるものだけでなく、火山活動によって発生する地震もあります。

こうして地球上で発生している数多くの地震のうち、約 20%は日本周辺で発生しています。日本は世界でもまれにみる地震の集中発生国の一つです。

大きな被害をもたらす巨大地震の発生は極めてまれですが、平成 23 年 3 月 11 日には、マグニチュード 9.0 という震度計による観測が開始されてから 5 回しか観測されていない超巨大地震も発生しています。

こうした巨大地震は数十年から数百年に一度程度の発生率ですが、日本では比較的震度が小さいと思われる震度 5 弱以下（大半の人が恐怖を覚え、ものにつかまりたいと感じる）程度の地震は全国的にかなりの頻度で発生しています。

諸外国では大地震といわれるかもしれない震度ですが、日本では日常的に発生している地震です。この程度の地震ではよほど老朽化が進んでいる建物や管理が悪い建物でない限り、まず倒壊する恐れはありません。

建物が倒壊する恐れはほぼありませんが、ガラス等の落下物は考えられるため、地震が発生した時は姿勢を低くして、カバンなどで頭を守るようにしましょう。

2. 避難所とは

『避難所』とは、災害によって、今まで住んでいた場所が住めなくなったときに、しばらくの生活の場所と最低限の食料、日用品の提供を目的として、自治体や民間団体等によって開設されるものです。『避難所』が主に置かれる場所は、子どもたちが通う学校や広いスペースが確保しやすいホールや屋根付きのスタジアムなどが選ばれます。

そこでは、同じように住んでいる場所を失った人たちと一緒に集団で共同生活を送ることになりますが、見ず知らずの人たちが共同生活を送ることになり、今までの生活とは一変することになります。

そのため、トラブルも発生するようになりますが、それに対応するため、『避難所』ごとに共通のルールが定められることがあります。ルールは『避難所』での生活を円滑に行うために定められるものです。無用なトラブルを避けるためにも、お互いにルールを守って生活することが大切です。

『避難所』はあくまでも一時的な生活の場所です。長くても数か月から一年程度しか開設されません。一刻も早く自分の生活を再建することが何よりも重要になります。

文責：ふじみ野市危機管理防災課

ご家族、友人、サークル仲間同士で、地震から身を守る方法を語り合きましょう

新しい国の制度です。確かめてくださいマイナンバー「通知カード」の内容

国内に住む全ての人に 12 ケタの番号を割り振りする共通番号（マイナンバー）制度が始まります。まず 10 月 5 日時点の住民票に書かれている住所に、住民ひとりひとりの番号を通知する「通知カード」が発送されます。

あなたの身分証明書ともなる番号を知らせる大切なカードです。「マイナンバーカード」は日本での生活に大切なものとなりますので、送られてきた「通知カード」に書かれている内容を良く理解してください。FICEC でも相談に応じます。

「マイナンバーカード」は無料で、1 月から市町役所の窓口で受け取れます。

●「マイナンバーカード」が手元に届くまで

今年 10 月から

マイナンバーの通知書が返信用封筒付きで、簡易書留で各世帯に届く

マイナンバーカードの交付を申請する。電子申請もできる。

2016 年 1 月から

必要な書類(交付通知書・通知カード・身分証)を用意し、市町役所の窓口で、マイナンバーカードを受け取る。

あなたの健康を見守ってくれる新しい「国民健康保険証」は届きましたか

市民の皆さんの保険証（国民健康保険被保険者証）は 10 月 1 日に、新しいものになります。9 月末日までに世帯主に郵送されていますので、お手元に届いているかどうか確認してください。古い保険証は使用できませんので、保険証が必要になった場合は、必ずチェックをしておいてください。疑問がありましたら、お住まいの役所の「保険年金課健康保険係」でお尋ねください。

新しく小学校に入学するお子さんの健康診断が始まります。

来年の春小学校に入学するお子さんを対象に健康診断が行われます。通知は 9 月初旬に送られていますので、届いていない新入学児童をお持ちの方は、地元役所の学校教育課にお問い合わせください。FICEC でも相談のお手伝いをいたします。

健康診断の日時は、同じ市町でも学校によって異なります。お子さんが入る予定の学校名を確認して、健康診断の日にお出かけください。

FICEC が富士見市の「いじめ防止サポーター」に認定されました



「いじめは」卑劣な行為として日本全国が立ち向かっています。富士見市も「いじめを防止しよう、いじめには強い態度で立ち

向かおう」という目的で、賛同者を募っていました。FICEC も「いじめ防止サポーター」に参加することになりました。これからも、生活の中で、いじめと思われることは、小さな芽にも注意を払って解決に向かいます。皆さんの近所でも相談したいことがありましたら、今まで同様どんどん連絡をしてください。

外国籍の皆さんへ緊急のお願いです ⇒ 国勢調査は 5 年に 1 度行われ、日本に住んでいる人の家族や家族構成を調べるためのものです。外国人も調査の対象です。紙（調査票）による回答は 10 月 7 日までです。未提出の方は郵送または調査員への提出にご協力ください。